
第 8 次鹿沼市総合計画 (案)

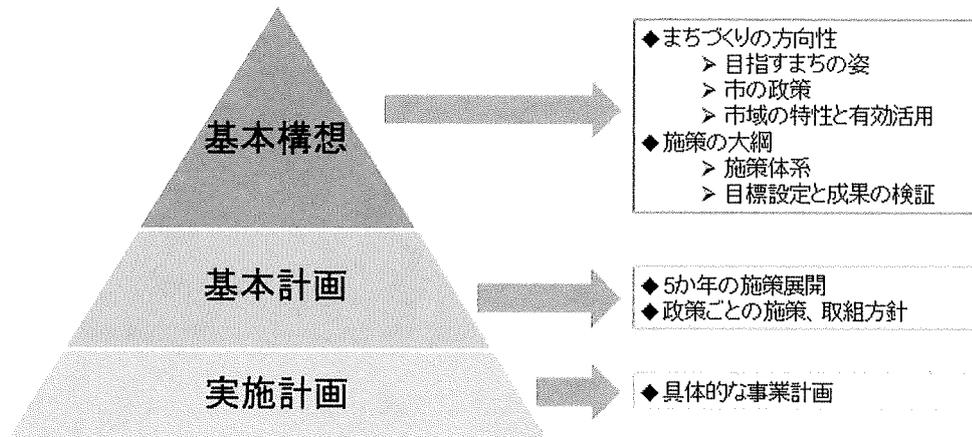
2 構成と計画期間

(1) 構成

総合計画は、本市の今後 10 年程度の将来展望である「基本構想」と、5 か年の施策展開をまとめた「基本計画」、具体的な進め方を示した「実施計画」によって構成します。

「基本構想」でまちづくりの目標と方向性を定め、「基本計画」で戦略的な施策の展開を示します。

計画を着実に推進するため、「実施計画」で年度ごとに予算を伴った具体的に取り組む事業を示します。



(2) 計画期間

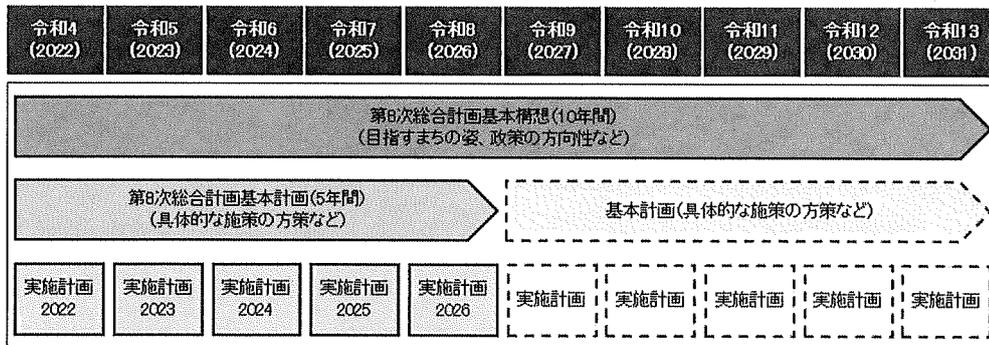
◆基本計画〔令和 4(2022)年度～令和 8(2026)年度〕

基本構想に掲げる目指すまちの姿を実現するため、施策の大綱に沿って施策の目的や方針を明らかにするものです。計画期間は、中期的な観点から基本構想の実現を図るため、5 年間とします。

なお、計画期間終了後の取扱いについては、社会経済状況の変化や基本構想との乖離の大きさなどを勘案し、令和 7 年度に判断するものとします。

◆実施計画〔毎年度〕

社会経済状況の変化を的確に捉え、基本計画の実効性をより高めるとともに、持続可能な行財政運営を推進するため毎年度見直しを行います。



第2部 基本構想

第1章 目指すまちの姿

花と緑と清流のまち 笑顔あふれるやさしいまち

本市はこれまでも自然豊かでやさしいまちを目指し、協働のまちづくりに取り組んできました。本計画の策定に当たり実施した、中高生や市民を対象としたアンケートでも、多くの共感度と認知度を確認することができました。

こうした思いをもとに、市民と行政が共創することで、これまで進めてきた取組をさらに前へと進めていきます。

花と緑と清流のまち

「花と緑と清流のまち」は、“豊かな自然環境”、“良質な農林産物”など、鹿沼市の魅力を表しています。

- “豊かな自然環境”は、豊かな山林や、市内に源流を持つ幾つもの清流などの豊かな自然環境を有する一方、中心部以東は居住環境が整備され、都市と田舎の調和がとれていることを表しています。
- “良質な農林産物”は、いちごやニラ、トマトなどの園芸作物に強みを持つほか、かめま和牛などの畜産、米麦、さつきを始めとした緑花木など、幅広い品目が作られていることを表しています。

笑顔あふれるやさしいまち

「笑顔あふれるやさしいまち」は、これまで進めてきた市民協働のまちづくりをさらに進める形で市民と行政が共創し、多様性にあふれ、活気あるまちづくりを進めている様子を表しています。

- 「笑顔あふれる」は、市民一人ひとりが活躍し、地域に活力が満ちているという状態を表しています。さらに、多世代・多文化の共生により、多様性があり、誰もがいきいきと暮らすことができるような地域社会の実現を目指すという思いが込められています。
- 「やさしい」は、平和な心で、人や自然などへのやさしさに溢れ、市民が互いに支え合いながら生活を送ることを表しています。地域コミュニティ、企業、行政などあらゆる主体が連携し、協働することでまちづくりを進めていくという思いが込められています。

重点プロジェクト

▶位置付け

第8次鹿沼市総合計画におけるまちづくりの取組を加速させるため、複数の分野の連携が不可欠な横断的取組を「重点プロジェクト」として設定しました。

【第8次鹿沼市総合計画におけるまちづくりの方向性】

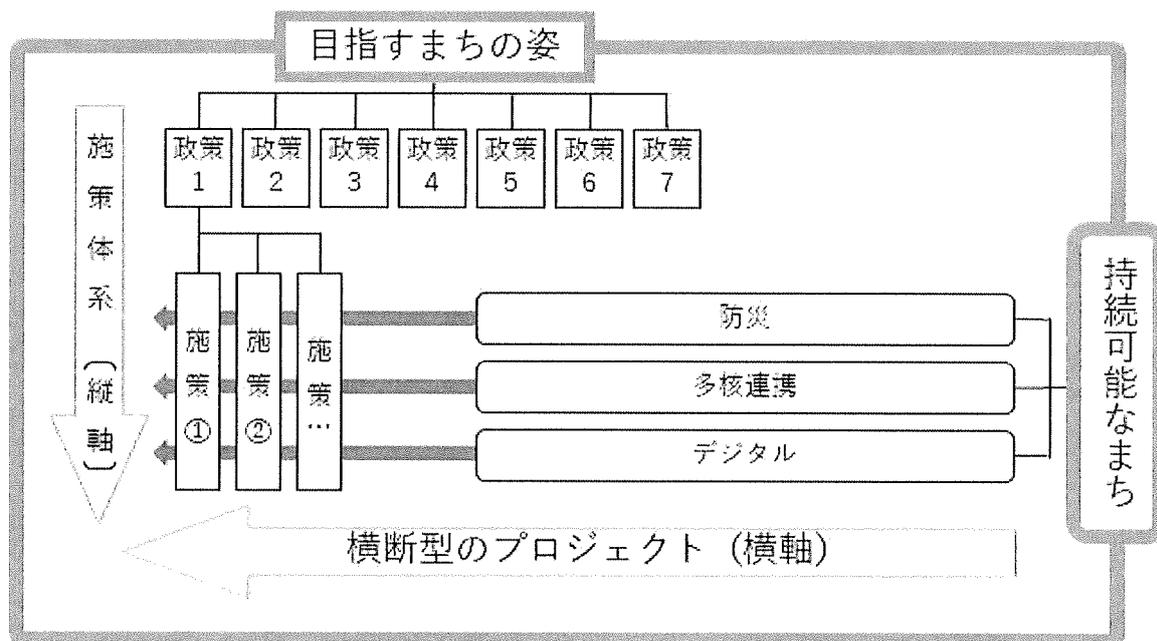
- ① 目指すまちの姿、特に「笑顔あふれるやさしいまち」の実現
- ② 市民との協働・共創による「持続可能なまち」の実現

▶全体像

プロジェクト1 防災力強化プロジェクト

プロジェクト2 上手に縮む多核連携型拠点形成プロジェクト

プロジェクト3 Society5.0の実現に向けたデジタル化プロジェクト



【24】様々な危機に対し生命と財産を守る防災力の強化

▶ 施策の将来像

市民や地域の防災意識が高まり、様々な主体が協働することで防災力の高いまちとなっています。

▶ 目標指標

No	指標名	単位	直近の実績値	計画最終年度の目標値	目指す方向性
1	居住地域の避難所の認知度	%	81.8(R3)	90	↗
2	自主防災組織の活動への参加率	%	13.9(R3)	20	↗
3	自主防災会設立組織率	%	81.1(R2)	100	↗
4	鹿沼市の防災士登録者数	人	126(R2)	420	↗

▶ 現状と課題

- 本市は河川・山林が多く、自然災害発生時には被害が大きくなりやすい地形です。また、近年は、本市も甚大な被害を受けた「平成 27 年 9 月関東・東北豪雨」や「令和元年東日本台風」など、気候変動などに伴い災害が頻発化・激甚化する傾向にあります。大規模災害発生時には、行政による「公助」の機能には限界があり、市民の生命・財産を守るには「自助・共助」の取組との連携が不可欠です。
- このため、防災力の高いまちとなるためには、地域における自助・共助の意識を持った防災対策が促進されるとともに、避難所の充実・強化や物資の備蓄など防災基盤整備に加え、デジタル化等により市の危機管理能力が向上することが重要となります。
- 特に、本市で被害が相次ぐ大雨被害に対応するため、河川流域内のあらゆる関係者が協働し、総合的な治水対策を行う必要があります。

▶ 関連する個別計画

No	計画名	計画期間
1	地域防災計画	1967（昭和 42）年から継続
2	国土強靱化地域計画	2021（令和 3）年度～2025（令和 7）年度

▶ 取組方針（公助）

1 全地域に自主防災会を設立し、主体性を持った防災活動の推進を支援します。

- 自主防災会の設立や積極的な活動を支援します。
- 小中学生への防災教育を通し、防災意識の醸成を図ります。
- 地域防災のリーダーとなる防災士の養成や継続的なフォローアップを行います。
- 女性などの地域防災活動への積極的な参加による多様な視点に立った防災活動を支援します。
- 様々な避難者が安全安心な避難生活を送れるよう、避難所の充実強化を図ります。

2 総合的な治水対策を推進し、安全に安心して暮らせる地域づくりを進めます。New !

- 国や県の推進する流域治水プロジェクトと連携・連動し、河川流域内の関係者で協議会を構成し、総合的な治水対策を進めます。
- ハザードマップを最新の情報に更新し、市民が確実に避難できるよう情報の提供に努めます。

3 危機管理能力の向上に取り組みます。

- 災害対策分野のデジタル化を進め、情報の幅広い収集による危機予測能力の向上や一元的把握による危機管理能力の向上を図ります。
- これまでの防災無線に代わる災害情報伝達手段として導入したアプリの活用を図り、災害情報を確実に伝達し、市民の適切な行動を促します。
- 新庁舎を中心とした防災拠点機能を強化します。
- 新型コロナウイルスなど、新たな災害への対応力を強化します。

▶ 市民がみんなで協力してできること（自助・共助）

自分自身や家族と協力してできること（自助）

- 家具の固定や食料などの備蓄、マイタイムラインの作成など、家庭での防災対策を行います。
- 防災情報アプリの登録など、情報の収集に努めます。
- 自主防災会活動に参加します。

近所の方々、自治会、企業、民間の団体などと協力してできること（共助）

- 独り暮らしの高齢者・障害者などに声をかけます。
- 自主防災会の活動を積極的に実施します。
- 自主防災会や地元企業と連携し、防災対策を行います。